

平成19年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	四日市市茶室「泗翠庵」
所在地	四日市市鶴の森一丁目13番17号
指定管理者	<p>名称 財団法人 四日市市文化振興財団</p> <p>代表者 理事長 山本 雅昭</p> <p>住所 四日市市安島2丁目5-3</p>
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
担当部室 (問合せ先)	<p>市民文化部 文化国際課</p> <p>TEL：059-354-8239</p> <p>E-mail：bunkakokusai@city.yokkaichi.mie.jp</p>

■ モニタリングの総合コメント

茶室「泗翠庵」の管理運営状況については、施設の目的を十分達成し、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上と経費の削減も果たしています。また、施設の維持管理も適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

市民が茶道等日本古来の伝統文化に親しむことができる場を提供し、伝統文化の振興を図り市民の文化と教養の向上に資するという目的に沿って、文化活動のための施設の提供・文化活動に関する情報の提供・文化事業の企画及び実施など適切に管理運営が行われており、来館者数は当初計画を上回りました。

施設運営や利用者への対応については、市民が公平・平等に利用できるよう規定に基づき運用されていました。

管理経費についても予算の範囲内で効率的に執行されていました。

業務内容については、条例・規則を遵守し、募集要項、仕様書等に定める業務を適正に実施しました。

自主事業については、伝統文化に親しみ、誰もが気軽にお茶を楽しめるような事業がなされていたものの、参加者数が少なかったため、もっと知っていただけるよう、様々な方法で周知を図る必要があります。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

伝統文化に親しむことができ、そして誰もが気軽にお茶を楽しめるような場となるよう更に工夫する必要があります。

地元萬古作家の作品による立礼席での呈茶など趣向をこらした取り組みをしているものの、全体的に利用率は低く、泗翠庵をよく知ってもらうため、ポスター、チラシ等を近鉄四日市駅周辺に掲出するなど努力はされていますが、もっと様々な方法で周知を図る必要があります。

また、市外からのお客様のおもてなしの場としての茶室利用やもっと気軽にお茶を楽しめるような新たな企画など、今後は多面的に事業を検討していく必要があります。

基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）

合目的性・公平性・効果性

市民が茶道等日本古来の伝統文化に親しむことができる場を提供し、伝統文化の振興を図り市民の文化と教養の向上に資するという目的に沿って、文化活動のための施設の提供・文化活動に関する情報の提供・文化事業の企画及び実施など適切に管理運営が行われていました。施設運営や利用者への対応については、市民が公平・平等に利用できるよう規定に基づき運用されていました。来館者数は当初見込みより増加し、管理経費についても予算の範囲内で効率的に執行されていました。

業務内容

機能性・独創性（事業への具体的な取組み方）

地元萬古作家の作品による立礼席での企画事業や自主事業の茶道入門講座など、伝統文化に触れ、誰もが気軽にお茶を楽しめるような事業を実施しました。特に、萬古作家の茶碗での立礼席は好評でした。

責任性・実行性（施設の運営体制や組織）

運営状況については、職員の勤務体制や開館時間を遵守し適切に運営されていました。施設の維持管理についても計画通り実施されていました。

明瞭性・規律性（適正な事務や経理）

使用料等の収入や、管理費の支出について適正に処理され、領収書や経理関係調書も整理されていました。施設の保守点検等に関する報告書類も整理されていました。

安全性（安全管理、緊急時等の対応）

事件・事故や災害等の各種対応マニュアルを作成し、訓練を実施されていました。個人情報保護についても日頃から職員研修を行い、犯罪防止・秘密保持に努めています。損害賠償責任保険の加入もされていました。

社会性（環境等への配慮）

不要個所の照明の消灯や清掃時の節水等の省力化、障害者利用についての対応、廃棄物の分別化について、それぞれ創意工夫をして実施されていました。

事業収支

経済性

事業収支について当初計画の範囲内において適正に執行されました。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務状況について「事業報告書及び決算報告書」を分析した結果、特に大きな課題や問題はないと判断しました。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成19年度

施設名	四日市市茶室「泗翠庵」		所管課:市民文化部 文化国際課
所在地	四日市市鶴の森一丁目13番17号		設置年月:平成6年7月6日
設置目的	市民が茶道等日本古来の伝統文化に親しむことができる場を提供し、もってそれら伝統文化の振興を図り市民の文化と教養の向上に資するため		
設置の根拠 (法令、条例等)	四日市市茶室条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	1,407㎡
		延床面積 (㎡)	267.8㎡
	小間棟 広間	四畳半下座床、点前座台目構え、台目切炉 主室9畳、次の間6畳	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・茶道等の伝統文化に親しむことができる場の提供に関する事業 ・茶道等の伝統文化の普及及び啓発に関する事業 ・その他茶室の設置目的を達成するために必要な事業 		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)
開館日数	307日	307日
開館時間	9時～20時30分	9時～20時30分
受付時間	9時～16時30分	9時～16時30分
事業開催	11回	11回

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
自主事業参加者数	220人	118人	
施設別利用件数	広間及び次の間	75件	
	小間	29件	
	計	75件	
利用団体数	34団体	30団体	
施設別来館者数	広間及び次の間	3,485人	
	小間	620人	
	計	3,485人	
	立礼席	7,162人	
	見学者	1,271人	
	合計	9,600人	11,918人
稼働率	広間及び次の間	30%	27%
	小間		4.9%

4. 事業収支

(単位：円)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)
事業収入	管理料収入	9,386,000	9,386,000
	茶室収入	2,554,000	2,711,750
	雑収入	0	3,000
収入合計		11,940,000	12,100,750
管理費	福利厚生費	607,000	323,712
	臨時雇賃金	4,057,000	3,820,640
	会議費	15,000	14,000
	交際費	0	36,000
	通信運搬費	54,000	56,343
	消耗什器備品費	38,000	0
	消耗品費	1,712,000	1,713,856
	修繕費	143,000	130,956
	印刷製本費	262,000	92,167
	光熱水費	1,074,000	1,364,263
	賃借料	798,000	797,550
	保険料	3,000	2,600
	手数料	15,000	1,140
	負担金	5,000	0
	委託料	3,081,000	3,107,966
広告宣伝費	76,000	62,800	
支出合計		11,940,000	11,523,993
収 支		0	576,757